

子どもを預けたい方も、協力したい方も。

阿蘇市ファミリーサポートセンター

岡市役所福祉課子育て支援係 22-3167

子育て世代の強い味方！

**阿** 蘇市ファミリーサポートセンターとは、乳幼児から小学生までの子どもの預かりの援助を受けた方(依頼会員)と援助を行いたい方(協力会員)が会員になり、協力会員が依頼会員に対して有償で援助活動を行う組織です。

冠婚葬祭や急な外出など、子どもを預かってほしいと思ったことはありませんか。ファミリーサポートセンターは、そんなときにご利用いただける便利な制度です。

いよいよ2月1日から運用を開始しました。利用する場合、いずれも事前登録が必要となり、協力会員は安全に子どもを預かっていただくために、「養成講習」を受講していただく必要があります。

子育てに優しいまちづくりの実現のために、皆さんのご協力をよろしくお願いたします。

～こんなときにご利用ください～ [依頼会員利用例]

【対象：生後6カ月～小学校6年生までの子どもを育児している人】

保護者の病気や冠婚葬祭への出席時



急に保育園や学校が休みになったとき



保育園や塾などへの送迎時



買い物や外出、会合などへの参加時



他の子どもの行事や病気の時



保護者が仕事(残業、休日出勤)の時

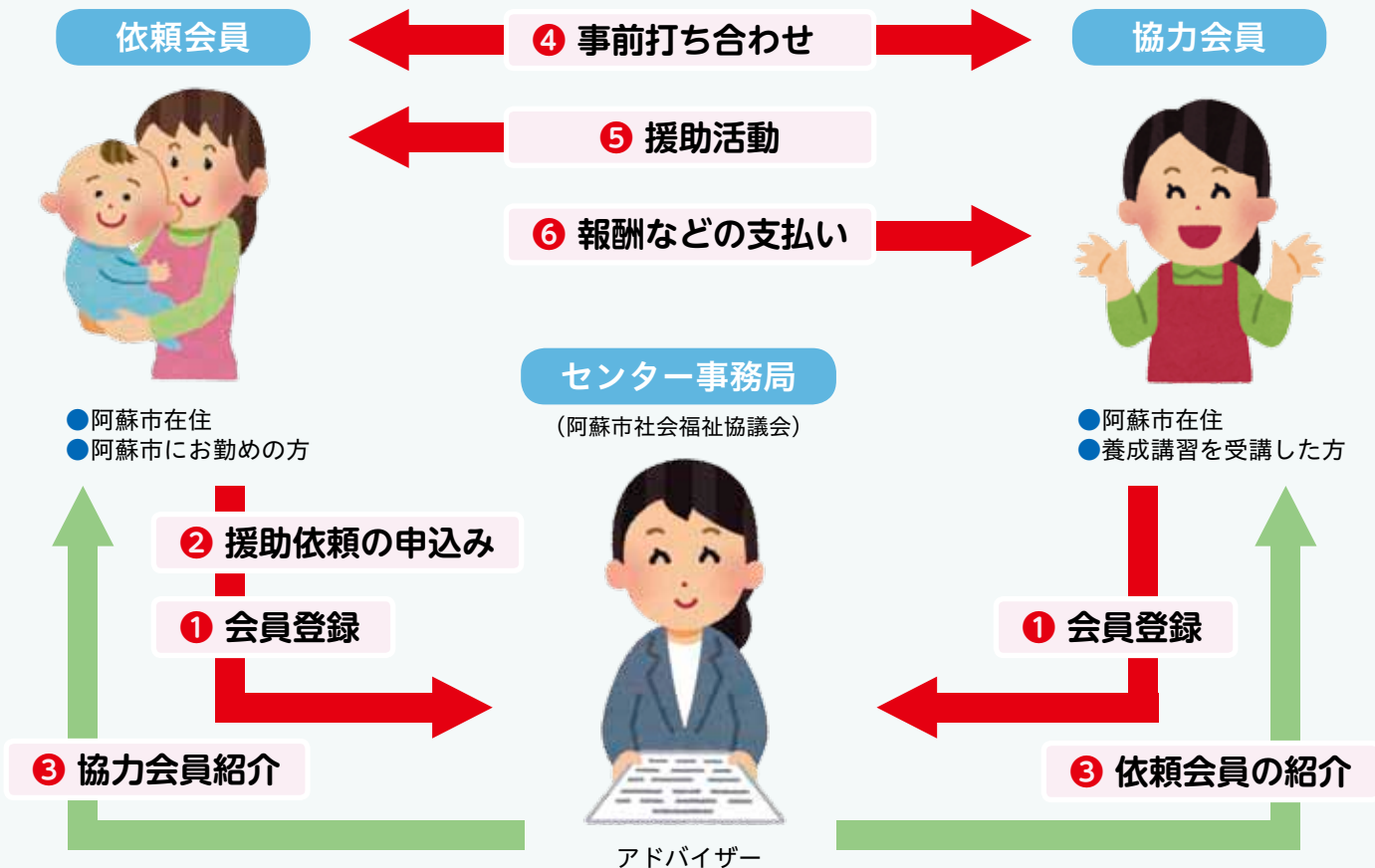


**要チェック!** 「知らない人に預けるのは…」と心配な方は、『ママ友同士で会員登録して子どもを預ける』などの利用方法もあります。

※原則として子どもを預かるのは、協力会員の自宅です。

※ただし、原則として病中・病後の子どもはお預かりできません。阿蘇医療センターの病児・病後児保育事業(P22)をご利用ください。

## ご利用の流れ



**お子さんをお預かりいただく協力会員を募集しています!**

この制度は、子どもを預かっていただく協力会員の確保が必要不可欠です。協力会員は、おおむね70歳未満の方で心身ともに健康な方であればだれでも会員になれます。協力会員になるために必要な『協力会員養成講習』は、定期的開催を予定しています。詳しくはお申し込みの際にご案内します。

● 問い合わせ  
サポートセンター事務局  
(社会福祉協議会一の宮支所)  
☎ 22-4776

## ● 利用料金

利用日・時間帯		1時間当たりの料金
平日 (月曜～金曜)	7:00~20:00	600円
	早朝(7時前) 夜間(20時後)	700円
土日、祝祭日、 年末年始、お盆	終日	700円
備考	※利用料金は、依頼会員が協力会員に直接お支払いをお願いします。 ※兄弟姉妹を一緒に預ける場合は、2人目以降は半額になります。 ※その他、おやつ代、おむつ代など援助活動に要した費用は実費です。	

## ● 入会・利用申込

[ 申込書 ]

阿蘇市ホームページまたは事務局(阿蘇市社会福祉協議会)に設置の入会申込書により、お申し込みください。入会・利用の申し込みは随時受け付けています。

[ 申込先 ]

ファミリーサポートセンター事務局(社会福祉協議会一の宮支所)  
(問い合わせ) ☎ 22-4776



決めるのはあなた。  
阿蘇市のリーダーをその一票で！

# 阿蘇市長選挙 2/19日

2月19日(日)投開票。午前7時から午後6時まで(荻の草、舞谷、深葉地区は午後4時まで)。

## 投票方法



期日前投票  
不在者投票

投票用紙に候補者の氏名を記入してください。

当日投票

投票したい候補者の欄にスタンプで「○」を押印してください。

## 期日前投票



期日前投票所	投票期間	投票時間
阿蘇市役所	2月13日(月)から 2月18日(土)まで	午前8時30分から 午後8時00分まで
内牧支所		
波野保健福祉センター (波野支所仮庁舎)		



## 投票場所

市内22か所の投票所で行います。

前回の参議院議員通常選挙とは、投票所が異なる投票区がありますので、ご注意ください。

	投票区	地区又は行政区名	投票所名
一の宮地区	1	町区、北区、東2区、西1区、西3区、塩塚	阿蘇市役所
	2	古神区、西2区、東1区、東3区	社会教育センター（一の宮体育館）
	3	分区	農業構造改善センター（分区公民館）
	4	坂梨地区	坂梨公民館
	5	古城地区	古城公民館
	6	中通地区（荻の草を除く）	中通公民館
	7	荻の草、舞谷	荻の草公民館
阿蘇地区	8	内牧1区、3区、4区、5区、小里、茗ヶ原	阿蘇公民館（阿蘇体育館駐車場の道路向かい）
	9	南宮原、湯浦、西湯浦、西小園	ふれあいプラザ北外輪
	10	深葉	旧内牧小学校深葉分校
	11	内牧2区、成川、折戸、宇土、浜川	内牧支所
	12	狩尾地区	狩尾2区公民館
	13	永草、枳、赤水、車帰、跡ヶ瀬、的石	赤水公民館
	14	下西黒川、乙姫、黒川千丁	乙姫公民館
	15	東黒川、坊中、南黒川、元黒川、北黒川、上西黒川	阿蘇小学校体育館
	16	西町、竹原、蔵原	竹原公民館
	17	道尻、下役犬原、上役犬原	コミュニティセンター
	18	山田地区（茗ヶ原を除く）	山田小学校体育館
波野地区	19	檜木野、赤仁田、山崎、仁田水、中江、滝水	波野支所（保健福祉センター）
	20	小園、小地野、笹倉	やすらぎ交流館
	21	立塚、横堀、遊雀、中道	農村婦人の家
	22	坂の上、大道	高齢者コミュニティセンター福寿荘



## 不在者投票

2月13日～19日に阿蘇市にいない方や、病院に入院しているなどの理由により投票に行けない方は、不在者投票をご利用ください。不在者投票には、所定の手続きが必要です。不在者投票を希望されるときは、お早めにお尋ねください。

不在者投票の種類	このような場合に
他の市区町村で行う不在者投票	<ul style="list-style-type: none"> <li>●阿蘇市の選挙人名簿に登録されている方が、投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の市区町村選挙管理委員会ですべての不在者投票ができます。</li> <li>●郵便等でのやり取りが必要となります。</li> </ul>
指定病院等で行う不在者投票	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不在者投票ができる施設として、熊本県から指定を受けた施設（病院や老人ホーム等）に入院や入所中の方は、その施設ですべての不在者投票ができます。</li> <li>●指定施設での不在者投票については、その施設に申し出てください。</li> </ul>
郵便等による不在者投票	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当される方や、介護保険被保険者証の要介護認定区分が「要介護5」である方で、郵便投票証明書の交付を受けている方は、自宅で投票ができます。</li> <li>●郵便投票証明書の交付には、阿蘇市選挙管理委員会への申請手続きが必要となります。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●期日前投票期間中に18歳になる方は、誕生日の前々日まで不在者投票ができます。</li> <li>●誕生日の前日からは、期日前投票ができます。</li> </ul>